

診療報酬の引上げを求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年6月に診療報酬の改定が行われたが、多くの医療機関では、人口減少に伴う慢性的な収益減が顕在化していることに加え、診療材料費、光熱費等の高騰への対応も強いられており、経営環境は厳しさを増している。

赤字の深刻化は、医療分野における人材確保にも影響しかねないが、医療機関が受け取る診療報酬は全国一律の公定価格であることから、他の業種との賃金格差の解消は依然として課題である。

こうした状況が続けば、医療機関の経営破綻、人材の流出等によって、医療提供体制の維持が困難となるが、健康と命に関わる医療現場においては、コスト削減に向けた経営努力には限界があるため、物価及び人件費の価格転嫁に向けた対応が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、医療機関の経営安定化、医療従事者の処遇改善等を通じて、医療の崩壊を防ぐため、診療報酬を引き上げるよう強く要請する。